

平成25年第 2 回定例会

(第 2 日)

平成25年 6 月 11 日

平成25年第2回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成25年6月11日（火）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	中 畑 千 春
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
企画財政部長	木 村 雅 彦	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
市民生活部長	佐 藤 俊 英	監査委員事務局長	相 馬 正 治
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	鳴 海 和 正	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	樋 口 正 博	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代表監査委員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主幹兼総務係長	今 井 進
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会広報のため、議場内での写真撮影を11日、12日の2日間許可しておりますので御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一

問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は12名であります。

本日は、第1席から第6席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

古川敏夫議員、登壇。

暑い方は上着を脱いで結構でございます。

(古川敏夫議員登壇)

おはようございます。

○19番

(古川敏夫議員)

今定例会も議員各位の協力により第1席を賜りました、19番、古川敏夫でございます。

非常に心配いたしました。冷温、不順天候により稲作の苗の成長の遅れにより、田植えの遅れ、そしてまたリンゴの開花遅れ。非常に心配いたしました。6月になりまして天候が回復し、大分持ち直したように思われます。一安心しておるわけではありますが、稲作の収穫減やリンゴの小玉化の被害が最小限におさまりますことを、心から祈願申し上げるものでございます。

昨年の12月、総選挙におかれまして民主党政権から自民党が政権を奪還いたしました。安倍内閣総理大臣が誕生いたしました。アベノミクス、3本の矢、不況という魔物の急所に3本の矢が命中いたしました。第1の矢は大胆な金融政策、2番目の矢は機動的な財政政策、3番目は民間投資の喚起による成長戦略。その成長戦略もさらに3つの矢を放ちました。それは女性の活躍、活性化。2番目には競争力強化。世界で勝つということでございます。3番目の矢は国民一人当たりの総所得、150万。10年で150万以上増やすと。今現在が国民一人の総所得が384万でありますので、それに150万足しますと534万ですか、それ以上になることを目標にしておりますので、期待するものであります。

時のたつのは早いもので、私事で誠に恐縮でございますが、私が7年前に脳卒中で倒れましてからちょうど6月1日で7周年を迎えました。議員の皆様にはいろいろ御心配、御迷惑をおかけしてまいりました。この場か

ら改めて感謝とお礼を申し上げる次第であります。研修におかれましても、彦根城に上がりましたときも150段の丸い石段を登り切りました。皆さんの協力のおかげ様でございます。改めてこの場から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。私もなるべく皆さんに御負担をかけないように日夜リハビリに専念しております。皆さん、日夜といいますと夜何やってるのかと思うでしょうが、昼間は猿賀公園を散歩しております。夜はカラオケで口のリハビリやっております。カラオケはこれ、先生のデータに出ておりますが、カラオケは脳の活性化並びにストレス発散ということで、脳卒中の人には非常に効果があるという結果が出ております。私はカラオケに通っておりますが、酒は一切もう飲んでおりません。トマトジュース飲んでカラオケ歌っておりますので、皆さんは「古川敏夫むったど繁華街ぶらめでるんでねが。」と、そう思う人があると思いますが、それは誤解ですので私は酒飲んでおりません。リハビリのために行ってるのですから、誤解のないようによくお願い申し上げます。

月日のたつのは早いもので、今日はちょうど11日です。そういう意味ですぐおわかりでしょう。2011年3月11日、午後2時46分発生しました東日本大震災。あれからちょうど今日で2年と3カ月になります。風化させてはいけません。避難者が30万人、死者・不明合わせて1万9,000人以上。ここで改めて被災地の一日も早い復旧と復興、そして死者・不明1万9,000人の御霊が安らかに成仏されますことを心からお祈り申し上げまして、かねてから通告してありましたところの2点について質問いたします。

それでは第1点、福祉行政について。

生活保護について。生活保護の現状、対応について。私は昨年6月の定例会の一般質問において、生活保護の平川市の現状、ケースワーカーの対応について質問させていただきました。そのときのいただいた答弁では、平川市の生活保護の現状は、平成24年4月末現在で生活保護世帯数409世帯。保護人員は542名、増加していくものと考えられ、65歳未満の健康な人には就労指導、受給者への援助と扶養義務者調査の実施等の対策を考えているとの答弁をいただきました。また、ケースワーカーは5人で、一人当たり約82世帯を担当している旨を答弁いただきました。

そこでお聞きしますが、平川市の生活保護受給者数、世帯数の現状はどのようになっているのか。また、増加傾向にあるのか。65歳未満の健康な人には就労指導、受給者への援助と扶養義務者調査の実施等の対策を考えているとのことでしたので、対策の効果が出ているのか、ケースワーカーは5人で十分なのかお聞きしたいと思います。

また、厚生労働省は生活補助の支給水準を、2013年から3年かけて8%引き下げる案を発表したと報道されております。引き下げるのは生活保護のうち、食糧や光熱費などに充てる生活扶助の支給水準で、下げ幅は世帯人数や年齢、住んでいる地域によって異なるといわれております。今後、平川市の状況はどのようになっているのか、どのような影響が考えられる

のかをお聞きしたいと思います。

それでは第2点、地域活性化事業について質問いたします。

平川市ねぶたまつり合同運行について。

将来観客10万人目標に向かって、電線地中化早期完成について。ねぶたまつり運行経路の変更及び延長について。この10万人目標、私、5、6年前からとなえてまいりました。今現在、2日間で3万以上の観客が来ております。もう飽和状態であります。これ以上はもう無理というところまできておりますので、これを10万人に増やすにはやはり環境の整備ということで電線の地中化、これをとなえて昨年調査設計ということで、調査設計測量ということで、それを完了して今年から駅から降りて右側のほう153メートル、これ両方やらないとだめですからね。右側のほうが153メートル、今年工事に入ります。来年度は左側のほう153メートル。両方で大体1億ぐらいの予算みておりますが、これは市から出る金ではございません。県・国のほうですから皆さん御安心ください。予算のほうは平川市から出ません。ということで、環境整備これは景観や利便性のことを考えておりますと、これ電線地中化。そしてまた1番の目標は私たちは世界一のねぶたまつり、威風堂々とぐるぐる回れるように、電線がないのを目標としております。そして、県外もしくは国外、中国、朝鮮からの人員を見込んでおります、将来は。

駅前からバイパスまでは大体600メートルぐらいありますから、何年もかかります。いま153メートルやるにも4、5年かかりますから、バイパスまでいくにはもう10年ぐらいかかると思いますけれども、将来10万人目標は簡単にすぐ10万人来るわけでありません。私たちがその環境整備してやって、ただ環境だけ整備しても人が来るようにしないと、ねぶたまつりが面白くないと観客は来てくれません。今現在では平川市のねぶたまつりは黒石市や弘前市より見ごたえがあるということで、毎年観客が増員しております。

当初は、計画ではマックスバリュから信号2つ目の木村のリング屋さんの信号まで計画しましたが、実際測ってみますと850メートルありました。せいぜい500メートルぐらいと思いましたが。ということで、いま警察のほうにも計画して警察の許可をもらっておりますが、いま最中、交渉中でございます。一気にマックスバリュから850メートル来るより、とりあえずデイリー、アップルランドの信号。デイリーから木村のリング屋さんまで、これは大体350メートルありますから、とりあえずそこからスタートしようじゃないかということで、ねぶたまつり連絡協議会と協議し、警察のほうは結果が出ておりませんが、警察のほうもいい返事でございます。協力すると。

しかし、ここで伴うのは経費でございます。私今回は、10万人目標ということでここへ掲げました。というのは、警察の許可がバイパス止めることですから、許可どうなるのかなということで、まだ決定しておりませんので目標ということにしましたが、9月議会では10万人実現に向かってということで第2弾を一般質問したいと思っておりますので、そのときいろいろ迂回路について、人員の配備や看板の配備などで予算が費やすと思っております。

ので、そのとき市長に御協力願う気持ちでおりますので、そのときは市長
よろしくお願ひ申し上げます。今回はこの辺にしておきます。演壇からの
古川敏夫の一般質問、第1席はこれで終わります。御静聴ありがとうございます
でした。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

皆さん、おはようございます。

(大川喜代治)

第1席、古川敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の福祉行政について。生活保護の現状・対応についてでございます
すけれども、当市の被生活保護世帯数・被保護人員は平成25年4月末現在
で、418世帯、553人となっています。昨年と比較して9世帯、11人の増加
となりました。これまでの動向からみて、今後も増加していくものと予想
されます。

増加を抑える対策としては、働くことが可能な被保護者への就労指導に
よる生活保護からの脱却、被保護者への援助を求める扶養義務者調査など
が有効であると考えられますが、現状では十分な指導、調査が行われてい
るとまではいえない状況であり、当市の今後の課題でもあります。

現在、ケースワーカーは研修中の1名を含め5人が配置され、1人当
たりの担当世帯数は約84世帯となっています。厚生労働省では、市部につ
いては、80世帯に1人の配置基準としているところです。今後も保護世帯が
増えることが予想されることから、また、就労指導等への対応も含め、ケ
ースワーカーの増員が必要になっていくものと考えております。

次に、生活保護基準の引き下げによる影響についてであります。今回の
改正は、近年の物価動向への適正化と世帯規模の経済性の導入が取り入れ
られ、全国平均では6.5%の引き下げになるとされており、今後3年をかけ
て段階的に見直しされることになっています。これについては地域的な調
整がされることなどもあって、現時点では引き下げの額等を積算できる状
況にはなく、現在の被保護世帯への具体的な影響をお示しできる状況には
ございませんので、御理解願いたいと思います。いずれにいたしましても、
生活困窮による相談者への適切な対応からはじまり、対象者の適切な状況
把握に基づいた最低限度の保障をするとともに、その自立に向けての援助
に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたしたい
と思います。

2番目の地域活性化事業についての平川ねぶたまつり合同運行について
でございますが、3点ありますのでお答えをいたします。

「平川ねぶたまつり」は、平川市を代表するまつりであり、観光客の誘
客については、市としても一層の活性化と経済効果を期待しており、可能
な部分については実行委員会に支援してまいりたいと考えております。

電線地中化事業につきましては、古川議員も御存知のとおり、平成24年度に現地測量と地下埋設物の調査、電線地中化の設計を実施し、地元関係者への説明会も終えております。

事業主体の県は、一般県道町居平賀停車場線電線共同溝整備工事として、平成25年度から平成26年度までの2カ年の工事期間を見込んでおり、工事区間は平賀駅からマルチ薬局交差点を過ぎたポケットパークまでの153.3メートルを整備することになっております。

平成25年度は7月に工事発注し、7月から翌年3月までの工期でみちのく銀行側の片側を工事する予定となっております。

また、全体事業の完成については、県の工事が終了した後に東北電力及びNTT等の電線類の引き込み工事に着手することになるため、平成28年度になる予定であると聞いておりますので、御理解をお願いします。

なお、議員が要望しております大鰐浪岡線バイパスまでの区間については、引き続き早期実現に向けて県に要望してまいりたいと思います。

ねぶた運行経路の延長につきましては、平川ねぶた連絡協議会からの要望を受けて、実行委員会として警察等との協議を進めていると聞いております。来場いただく観光客の皆様に安全・快適に祭りを楽しんでいただくために、各方面の了解が得られるのであれば大変すばらしいアイデアだと思いますので、実現できるよう期待しておるところであります。

(市長降壇)

19番、古川敏夫議員。

○議長

○19番

(古川敏夫議員)

福祉行政について市長の答弁を聞きますと、ますます受給者が増える。私もそう思っておりますが、なるべく増えないで、これが減少に向かうように努力していただきたい。これ要望です。これは平川市だけでなく、よそでも弘前でも黒石でも皆増加の方向に向かっておりますが、平川市はむしろ減少にいつている。そういうふうに皆さんに見本になっていただきたい。平川市はよそから見ますと裕福な市で有名なんですよ。そういうことでありますので、要望ですのでよろしくお願い申し上げます。

それから地域活性化ですが、電線の地中化のほう、これからもさらに県のほうに要望していくと。ありがとうございます。

これはねぶたは8月ですから、来年の8月に向けてのことですので、まだ期間あります。警察のほうも8割がた許可もらっております。署長と話っております。そういうことでありますので、何とぞ、これからまた9月に第2弾で実現に向けてを一般質問しますので、そのときは予算のほうよろしくお願い申し上げます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了いたしました。

次に第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員登壇。

(石田隆芳議員登壇)

皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番、2席、平新会、猿賀の石田でございます。

まず一つ目として、通学路の安全確保についてでございますが、皆さんも御存知とは思いますが、先般、アメリカにおきまして約10年間監禁されていた女性が3名保護されるという衝撃的なニュースが流れました。我が日本でも平成12年に同様の監禁事件が発覚しました。かの有名な新潟少女監禁事件であります。この事件は、平成2年11月、新潟県三条市において小学4年生の少女が下校途中に行方不明となり、その後、約9年2カ月の間監禁されていたという事件であります。この新潟少女監禁事件で注目すべきなのは、下校途中に行方不明になったということです。そして先般のアメリカでの監禁事件でも、保護された3名の中にはアルバイト先のファーストフード店からの帰り道に行方不明になった方がおりました。

我が平川市においても、まことに残念ながら小学生への声掛けがあると聞いております。当然ながら各学校では生徒たちに通学路の指定等、安全確保についての指導もなされているものと思います。また、小・中学生の安全の確保については、地域住民の無言の監視もその一端を担っているであります。

しかし、その通学路の安全確保について、行政としてもあと一步踏み出さなければならないものがあるのかと、考えさせられる問題があると感じております。

それは通学路の照明であります。普段、私たちは移動の大半に自動車を利用していることでしょう。かくいう私もその一人であります。自動車ですっていると防犯灯の明るさは気にならないものであります。なぜなら自動車のライトが行く先を照らし出してくれるからにほかなりません。夏場なら午後7時を過ぎてもまだまだ明るいと感じますが、冬場には午後4時を過ぎるとライトを点灯しなければ運転もままならないほどに日が落ちております。

午後4時という、学校での授業が終わってから30分程度しかたっていない時間です。当然ながらまだまだ部活動を行っている時間帯であります。子どもたちが部活動を終えて帰宅する時間には、真っ暗な闇に包まれています。その暗闇の中、子どもたちの安全を確保する大きな役割を担っている防犯灯のLED化が進められていると聞いております。

大型小売店や新規に開店しているコンビニなど、多くの企業が照明をLED化しております。確かにLED化するためのコストは無視できない問題であると思いますが、消費電力が少ないことや球切れがおきない構造のため、蛍光灯のように交換が必要ないことなど、ランニングコストの面で

優れているからにはほかなりません。また、蛍光灯に比べて消費電力を抑えたままでも、明るさも飛躍的に向上させることができることも伺いました。

さて、県道尾上日沼線の尾上カントリーエレベーター付近の防犯灯についてであります。この道路は、猿賀小学校の通学路にもなっておりますが、民家のないところもあり、先ほどお話した時間帯など暗いときには防犯灯だけが唯一の頼りといっても過言ではない状況にあります。この防犯灯がLED化されると聞いて、従来の物よりも明るくなることで子どもたちの安全確保に寄与できるものと地域でも大変喜んでおりました。

そもそも防犯灯とは、行政が管理する街路灯のことを指しており、民間、ここでは町会が管理しているものを街路灯と呼び、それぞれを区別していると聞いております。行政が管理する防犯灯は、畑などが多く民家のほとんどない部分に、そして町会の管理する街路灯は、民家の多い部分に設置されます。

猿賀町会では、一刻も早く子どもたちの足元を明るく照らすためにも、この4月に11基の街路灯を交換し、LED化しました。しかし、民家の少ない、いわゆる行政の管理する部分の防犯灯のLED化がいまだに進んでおりません。民家の少ない部分でも、特に尾上カントリーエレベーター付近は、冒頭でもお話した不審者の声掛けが頻繁にあると聞いております。そのような場所こそ早目に交換し、少しでも明るい、安全な通学路にしていきたいと切に願っております。

そこで、市長にお伺いしますが、当該路線でのLED化が必要な防犯灯は、まだまだ多く残っておりますが、いつごろからLED化を進めていくのかお聞かせください。

二つ目として平川市学校教育振興補助金についてであります。私は、未来の宝である子どもたちには、さまざまな教育や経験をいかして人としての成長を手助けすることが必要不可欠だと考えております。

学業以外にも、その成長を手助けする一つとして部活動が存在していると考えております。その部活動には体育系と文化系があり、体育系の部活動では、それぞれの運動を通じて心身の発育や団体活動での協調性、そして指導者や先輩を敬う心を。文化系では音楽等を通じた情緒的な成長、また、創作活動では形にとらわれない自由な発想を芽生えさせることにもつながるのではないのでしょうか。全ての活動は、子どもたちの未来へとつながるとも大切なものなのではないのでしょうか。

何度もお話しておりますが、私は柔道を学び、そして携わってきた者であり、その中でいろいろなものを学びました。先ほど述べたように心身も鍛えられ、指導者や先輩を敬う心を学ばせていただきました。また、さまざまな大会に参加したことにより、いろいろな土地で試合を経験しました。初めて行く土地での試合でとても緊張したことや、その対戦相手との交流など、いまとなってもかけがえのない思い出であり、私の財産でもあります。

私は子どもたちにもそのような経験をしてもらいたい、そしていろいろな思い出を残してもらいたいと思っております。それは取りも直さず部活動をしていたからこそその経験を大切にしてもらいたいのです。

さて、平川市では、学校教育の振興のため、学校が部活動として認めており、かつ学校教諭が監督または顧問として引率する大会に対して補助金を交付する制度があります。当然ながら補助金を受けるためには、それ以外にも一定の条件があるとも認識しております。子どもたちが真剣に部活動に取り組めば、当然結果がついてきます。そうなれば東北大会や全国大会への参加など、遠征費なども必要になってきます。実際には父母会などが必要な都度徴収したり、寄付を募って工面したりしているそうですが、最近ではその寄付等にも限界があると聞いております。

補助金交付の要件の拡大を検討していただけないものか、お聞かせください。以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第2席、石田隆芳議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番目の通学路の安全確保について、猿賀小学校付近の防犯灯のLED化についてでございますけれども、LED化が進んでいないとの御指摘がございましたので、市の取り組み状況について御説明をいたします。

既設の防犯灯につきましては、交換時にLEDに切り替え、新設の場合はLEDにより整備する方針としており、LED化率は約10%と決して高いとは言えないのが現状でございます。

次に、尾上カントリーエレベーター付近の防犯灯のLED化につきましては、昨年、国や県などの関係機関と実施した通学路の緊急合同点検時に、学校から要望のあった2箇所については、来月中に交換する予定となっております。その他の部分につきましては、現地調査の上、検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

いずれにしましても、LED化につきましては、議員御指摘のとおり、明るさの向上、消費電力抑制、そしてまた二酸化炭素排出量の削減などの導入効果が見込まれること、そして公共性の高い施設でありますので、市全域的な課題としてとらえ、今後の長期総合プランでその具体的な内容を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2番目につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

教育長、自席で答弁願います。

○教育長

第2席、石田議員の質問にお答えいたします。

(佐藤満廣)

中体連あるいは中文連等の県及び国、公共的な団体の主催というものは、全国中学校生徒の健全な心身の育成、あるいは体力の増強及び体育・スポ

一ツ活動の振興を図ることによって、中学校教育の充実と発展に寄与することを目的としております。

また、中体連は各競技におきまして中学国内最高峰の大会であり20競技ありますが、その大会を目指して日々部活動に励んでいると私は思っております。そのために公共的に認められた大会には平川市では全額補助しております。この全額補助はこの辺では珍しく、皆さんに大変喜ばれております。

しかし、任意の大会は1競技でも数多くの大会があり、大会に参加するかは任意でございます。そこで父兄の負担をわずかでも軽くするためにこれに対しては、2分の1の補助しているわけです。これも地域にしては珍しく、皆さんに喜ばれているところでございます。また、企業等が主催する全国大会も数多くあります。これについては、助成の対象としてはおりません。

また、近年、市内小・中学校の部活動のめざましい活躍により、全国大会等への参加がますます増えております。喜ばしいことですが、財政状況等から区分をつける必要があることから、全額助成と2分の1助成の区分を行ったものであることを御理解していただきたいと思っております。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

1番目の通学路の安全の確保についてでありますけれども、先ほども言いましたけれども猿賀の町内会では児童が安全に通学できるように、今年4月11基、猿賀小学校付近にLEDを設置したわけですが、また毎年20基ずつぐらい、次々とLED化していくという計画なんですけれども、この通学路の調査なんですけれども、調査したにあたって、カントリーのところを危険箇所とは挙がってなかったものなんですか。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

危険性ということですが、何年か前に通学路の事故がありまして社会問題になったわけですし、そこで市長が先ほど言ったとおり学校と警察と合同で点検を行いました。その中で優先的に2箇所は、まず最初2箇所はつけていただきたいということで、その結果に基づいて年次計画をたてて、これから整備するつもりですが、その後についてはそれ以外についても長期総合計画を見込みながら、順次また点検して整備してまいりたいと。いまのところはそういう計画でございます。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

この2箇所といいますけれども、2箇所の場所はどこになりますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

私も現場を見てきたわけですが、カントリーエレベーターの所のこちらから行きますと十字路がありまして、その部分に1基。もう一つは猿賀神社の入り口の所の1基ということです。2基。いま市長が答弁したところで、早急に整備するというので、私いまの現場を見てきたところ、

町会でも整備しておりました。また、明るさも確認していますが、確かにLEDのほうが明るいと。そういう感じできましたので、早急にまだLED化していない部分については、予算の関係もありますのでつけるように検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

いま2基、場所を聞きましたけども、大体2基ということは二つですね。当たり前のように。その2基のところの一つでどのぐらい照らす明るさというか、どのぐらいの明るさなのか。そのところ、ちょっとわかったら教えてもらえれば。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

LEDそのものは、LEDの得意分野というか、要するに指向むきというか、その部分を照らすのはLEDが得意ということで、10ワットの器具を取り付けるということで計画しているところでございます。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

私個人的な考えなんですけれども、例えばカントリーエレベーター、いま質問したんですけれども、その所というのは危険箇所です。十分認識をもって取り組んでいただきたいし、事が起こるといふのを想定して備えて、子どもたちを守るという考えでいかなければならないと思いますので、カントリーの所にも1基ぐらいはLEDをつけてもらいたいと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

御指摘の所は3基まだ計画にないところもありまして、計画全体でそのほかの学校の計画もありますし、優先的にやらなければならない所も現在もありますので、総合的に市全体で、先ほど言いましたように予算的なこともありますので、そこは十分、検討させていただきます。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

(石田隆芳議員)

1番、石田です。

なるべく、そこは早急にそこら辺の所もLED化したいというふうに思います。そしてちょっと街灯の関連なんですけれども、盛美園わかんと思えますけれども、盛美園の裏側の道路100メートルくらい防犯灯というんですか、街灯というんですか、全然ないんですよ。そしてそこは結構人も通りますし、老人ホームもある関係上、結構人も通るんですよ。全然街灯がないということで、皆さん通る人が怖くて通れないのでということがずいぶん出ておりますので、安全確保のためにもぜひその所に防犯灯つけてもらいたいんですけれども、そのちょっと検討もらいたいんですけれども。

○議長

総務部長。

○総務部長

(古川鉄美)

私もあそこらへんの周辺を8時ごろに見に行きまして、その場所はグループホームの所、ちょうど盛美園の裏側になっておりまして、ただ電柱が設置されていないということで、なぜ電柱が設置されてなかったのかわか

りませんけれども、一応電柱を設置してLEDをつけるとなると、これも経費がただ設置するよりも、電柱を設置してからということで経費が必要とされますので、それもまた予算化が必要ですので、そこら辺もまた十分検討しますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

その点も事故が起きる前に取り組んでいただきたいというふうに思います。

(石田隆芳議員)

二つ目ですけれども、学校補助金振興の補助金ということで、皆さん御存知のとおり、昨今少子化がかなり進んでいて一昔前に比べると、児童数が目に見えて減っておるところですけれども、当然部活動単位の児童・生徒数も減ってきていると思います。

部活動そのものも減ってきていると認識しておりますけれども、そういう意味においても先ほど全額、2分の1というふうにほかにはないぐらい優遇しているというのを教育長から答弁ありましたけれども、少しお金がかかったとしても将来この平川市を担っていく子どもたちというのに、その補助金の要件を拡大するということは、決して無駄なことではないというふうに私は考えておりますし、子どもが将来的に大きくなったとき、地元に戻ってきて何かしらの競技でオリンピックを目指す、そういう選手が出てくるかもしれないわけです。そうなれば、平川市のPRにも本当につながるのではないかとこのように思いますけれども、そのこととちよっとだけ答弁お願いします。

○議長

教育長。

○教育長

石田議員の質問にお答えいたします。

(佐藤満廣)

全く考え方は私と同じでございます。できるだけスポーツやっている人に対して市でも補助していきたいなと思っておること、これは間違いございません。私もそう思っております。基本的な考え方を一つ皆さんにお聞かせしたいと思っております。市の教育委員会の各種の大会参加への補助の考え方というのは、予選を勝ち抜いて上位の大会に参加することに限定しております。まずこれ1点。このことは、種目により参加チーム数や競技人口の違いがある学校の部活動に対して、補助のガイドラインを設けざるを得ないということでございます。現在の制度になったものはそういう理由でございます。そして、現在のところこの考え方を変えるということは考えておりません。

それから一番最初に石田議員がおっしゃった父兄の寄付金だとかそういうものに対して、気の毒だからもう少し援助していただけないかということは、実は全額を補助する場合でも各学校では部員全員がついていくとか、そういうふうなことで寄付をいただいているんだらうと、私は思っております。そういう事実もあります。認められた選手の旅費そのものについては、全額、2分の1やってるんですけども、各部において部員、例えば35人いれば35人連れていきたいと、そういうことを学校で決めた場合には父

兄のほうから寄付をいただいている場合もあるかと思います。よろしくお願ひします。

○議長

1 番、石田隆芳議員。

○1 番

1 番、石田です。

(石田隆芳議員)

また別になるんですけども、この補助金の交付の条件として第3条の2項3に、予選が4校以上で勝ち上がらなければならないという条件も付されていると思いますけれども、ある部では南黒平地区において2校しかない大会ですね。2校しかないところもあって、現状では参加するだけで県大会に出るところがあります。このような状況の規定では、補助金が交付されないことになってると聞いておりますけれども、地区予選は2校でも県大会に出場すれば各地区の代表と戦うわけです。そして、そこで終わるのではなく、皆さん東北大会、全国大会を目指しているわけですので、この4校による予選をやらなければ補助は出ないという、その規定というのは何を根拠に制定されたものなんですか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

基本的な考え方、先ほど教育長が申し上げましたとおり、やっぱり基本的には各種大会参加の補助をいわゆる市が補助金を出して、部活動を支援するという考え方はあくまでも予選を勝ち抜いて上位の大会に参加するというふうな、もちろん選手あるいは監督等の御努力もありますが、そういった実績に限定しています。限定していますというのは、やっぱりそういった限定した仕方をしないと、私どもいま、例えばいまの県大会、全国大会、東北大会の補助金であります、ここ2、3年見ていると、実績は1,000万円前後です。いわゆる全国大会でチーム、特に我が方は野球及びソフトボールがここ近年盛んでございますので、それが九州であるとか、あるいは関東地方、あるいは和歌山県であるとか、そういった形で団体で長距離になるものですから、そういった額がここ3、4年1,000万円の前後で推移しております。そういったことから、そういう私ども助成をするということに対しては、どこかで区分をつけて、ガイドラインを設けることが必要だろうと。これは財政サイドと協議をしながら、そういった形で現在落ち着いております。

いま石田議員が、たまたま予選で4校のないということでは補助にならない。そしてその取り扱いがあるということでございましたが、私どもは中体連という大会におきましては、これは中学校教育の本旨でございますので、その一環でございますので、中体連という大会につきましては4校以上、4校以下であってでもこれは補助の該当するという読み方をして、現在運用しております。ただし、それ以外につきましてはあくまでも任意の大会等々考えまして、この中体連以外につきましては4校以上というものを、これを徹底しております。以上でございます。

○議長

1 番、石田隆芳議員。

○1 番

1 番、石田です。

- (石田隆芳議員) その点はありがたいと思うんですけども、またこれから先ほども言いましたけども、年々少子化が進むことによって、2校とかの、1校か2校か知りませんが、これも県大会に行く部があるのかもしれないので、何とかそこら辺のところも補助よろしくお願ひしたいと思ひます。
- そして、多分文化系なのかちょっとわかんないんですけども、1,000万の中には文化系の大会というのも入ってるんですか。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 入ってます。例えばブラスバンドであるとか、そういった先ほど中体連と言いましたが、中学校の文化系の大会、大きいものが中文連。それからNHK等で主催するもの、特に音楽関係ですね。そういったものも補助の大会の要件にはなっております。
- 議長 1番、石田隆芳議員。
- 1番 (石田隆芳議員) 1番、石田です。
- 例えば吹奏楽部、そういう部活とかあると思うんですけども、吹奏楽部は楽器一つとってもかなり何十万単位。そういうものがあると思うんですけども、各学校でも要望は多分出てると思ひますけれども、この補助金の配分というものは、どういうふうに決定されているものなのでしょうか。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 補助金といいますのは、私ども学校教育振興会の補助金といいますのは、基本的には旅費と宿泊費のみです。その全額かあるいは半額か、あるいは補助の対象としないか、その三つの区分になります。
- 議長 1番、石田隆芳議員。
- 1番 (石田隆芳議員) 1番、石田です。
- 備品購入費とかという部分もあると思うんですけども、その中から出てるわけではないんですか。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) この補助金には備品購入費に取り扱いはしておりません。
- 議長 1番、石田隆芳議員。
- 1番 (石田隆芳議員) はい、石田です。
- 吹奏楽部の楽器とかは、どの部分から捻出してるものなのでしょうか。
- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 学校教育費の予算で、教育振興費の備品購入費の中で楽器等の備品が整備されています。今年も尾上中学校と碓ヶ関中学校……、尾上中学校ともう1校の楽器の予算は可決いただきましたので、その手配は学校のほうに現在しております。
- 議長 1番、石田隆芳議員。
- 1番 (石田隆芳議員) はい、1番石田です。
- いま尾上、碓ヶ関。碓ヶ関というのは確か確かなものなんですか。

- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿） 確か中学校のブラスバンドの楽器、2校について今年予算つけましたが、いま私の記憶では尾上中学校ともう1校あったかと思って、楽器の発注をいまかけているところなので、いま碓ヶ関中学校と言いましたが、尾上中学校は正しいんですけども、もう1校は確認しないとわかりませんが、ちょっとお待ちください。
- 議長 1番、石田隆芳議員。
- 1番（石田隆芳議員） 1番、石田です。
どこの学校も一生懸命体育系、文化系とそれぞれ頑張っていると思うんですけども、例えばいま吹奏楽部の出たんでちょっと聞きますけれども、碓ヶ関の中学校のホームページを見れば、碓ヶ関中学校では平成十何年かちょっと定かではないんですけども、ホームページは19年のやつだと思うんですけども、それにしても6年、7年前だと思うんですけども、かなり前から老人ホームとか、施設の慰問をしているとホームページで紹介されておりました。そのような地域の方々に奉仕している子どもたち、話を聞けばほかの学校から楽器を借りてきて、使用しているというのが現実なようで、いま碓ヶ関か定かでない、もし碓ヶ関の一つでもあるなら、それは喜ばしいことだと思うんですけども、そういう面でも小さいながらやっていると思いますので、自分の楽器というのを自分の学校の楽器というのも一つでも増やしてもらいたいということで、そこら辺のところをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 議長 1番、石田隆芳議員の一般質問は終了しました。
（「休憩」と呼ぶ者あり）
- 議長 11時20分まで休憩します。
- 午前11時06分 休憩**
午前11時20分 開議
- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
第3席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。
今 俊一議員の一般質問の方法は一括質問方式です。
今 俊一議員の登壇を許可します。
今 俊一議員、登壇。
（今 俊一議員登壇）
- 3番（今 俊一議員） おはようございます。
今議会一般質問、第3席を賜りました、市民の応援団をキャッチフレーズに活動しております、平新会、議席番号3番、今 俊一でございます。
一昨年8月から議員の任期が始まりまして、早くも丸2年を迎えようとしておりますが、いまだ慣れないことが多く、先輩議員各位はじめ理事者

側にも何かと御配慮をいただく様に、改めて深くお詫びを申し上げ同時に感謝の意を表す次第でございます。

これからも市政一貫を肝に銘じ、議員としての自覚を保ち、ただただ市民の幸せを願い平川市政の発展を願い、行動をするばかりでございます。

各位におかれましては、そのようなことから御指導、御鞭撻、御厚情を賜りますようお願い申し上げます、一般質問に入らせていただきます。

通告書に従って順次進めさせていただきますので、御答弁、御回答のほどよろしくようお願い申し上げます。

まず、はじめに平成18年1月1日をもって我が平川市が誕生したわけでございますが、この2町1村の合併に伴い、それぞれの行政機関の統合及び地域民の新たな市民としての感情など、市民生活に大きな変化が生じる環境の中スタートしたわけではありますが、以来、さまざまなことがらが良い意味でも悪い意味でも論じられてきました。いまだうまく解決できていない面も多々存在していると考えますが、そのようなことから市長におかれましては公約に合併検証委員会の設置を取り上げたことと思われま

す。そこで質問の中身に入りますが、一番目に合併検証委員会の顛末について3点ほど質問させていただきます。細かい部分につきましては、再質問でお答えいただきますが、まず最初に今回のこの合併検証委員会は、市長の考えた目的が十分に反映されたものだったのかということでございます。私は先ほど私の主観的な立場で市長のお考えも聞かずに、合併検証委員会設置の考えを申し述べてしまいましたが、市長におかれてはこの合併検証委員会を設置した当事者として、どうであったかという立場で御答弁いただければと思います。

次にこの合併検証委員会にあたりまして、市民の方々の周知方法はどのような形を用いたのでありましょ

うか。私から言うまでもなく、行政側から市民へのさまざまな伝達事項はすべからず公正・公平性を欠くことはできません。まして、選挙公約となればその意味のするところはいかんばかりであります。とは申し上げましても、伝える側が一生懸命努力しても受ける側が関心を示さなければ、うまく伝わりません。ということ

を前提として申し上げますが、恐らく広報紙、ホームページなど広く市民に周知したことと思われま

検証委員会は目的どおりだったかということを取り上げましたが、委員会での結果ということからこの壇上からは1点だけ質問させていただき、細部につきましては検証委員会の顛末のところを合せて、再質問させていただきます。

委員会で審議され、市長へ提出された報告書への対応についてであります。市長へ提出された日時が平成22年12月であります。そしていま申しました報告書への対応と題して各担当課の対応をとりまとめた内容が公表されたのが、23年7月であります。この間、約半年間の期間を要しておりますが、少し時間がかかりすぎの感が否めません。そう感じるのには私だけでしょうか。なぜこのような時間を要したのか、とかくお役所仕事と批判されがちな行政であります。市長の公約という事案から考えれば、いかがなものでしょうか。市長はどのように理解されているのか、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます、合併検証委員会についての質問を終わります。

次に本日の私の2番目の質問、学校再編成について通告しております質問に移ります。

まず最初に平成21年7月30日付けで、平川市学校再編検討委員会から答申されました平川市立小・中学校再編についての答申書の中で、小国、・川、広船各地域、学区の方々の意見・要望というところを読みまして、当時のそれぞれの学校ということに対しての思いや感情。また行政に対しての考えや意見もまたさまざまあるということを再認識いたしました。学校が地域に存在するから、その地域が成り立っているという意見。また子どもたちが少なく競争心が芽生えないという意見等々、少人数校の抱える問題に対してどのようなかわりをもって、どのように対応できるのか。そしてどのようなビジョンを打ち出していくのか。地域もそして学校を運営・管理する自治体も互いが苦悩したことが伝わってきました。

私はそのようなことから、子どもたちには学ぶ環境に変化が生じたとしても最低でも学ぶという姿勢を堅持し、新しい環境に早く慣れ親しみ、楽しい学校生活を過ごしてほしいと願う次第であります。

そこで問題の本質に入りますが、3校の開校にあたってはさまざまなことから、問題をクリアして今日の結果があるのだと理解するものであります。小国、広船両校は既に開校という措置にいたっているわけですが、この両校の開校に伴って、現段階、現状において何かしらの苦情や解決を要する事案が存在しているのか、お伺いいたします。ちなみに私の質問のあとに齋藤、小笠原両先輩議員から小国、広船両校の再利用につきまして質問通告がなされているようですので、校舎の問題を抜きにして御答弁いただければと思います。

次に・川小・中についてでございますが、質問内容といたしましては、小国、広船同様に現状として閉校によってどのような事案が存在しているのかどうか、お伺いいたします。

最後に学校再編成計画の予定についてであります。今年3月に国立社会保障・人口問題研究所から、30年後の日本の人口についての将来推計人口が発表されました。全国レベルでは0歳から14歳の総人口における割合の10%未満の自治体の数が、全国自治体の11.4%を占める。30年後には57.6%まで広がっていくというデータも示されております。少子高齢といわれて久しくなりましたが、2010年からは人口絶対減少時代に突入したと言われております。日本の総人口が直近の1年間で25万9,000人減り、約1億2,780万人。減少幅は1950年以降で過去最大と言われております。この数字は昨年2012年の数字であります。その結果として0歳から14歳の年少人口が13.1%と過去最低。65歳以上の老年人口が23.3%と過去最高ということになりました。ちなみに青森県では2010年、138万6,000人から25年後では105万1,000人という数字であります。増えると見込まれるのが、東京と沖縄県というデータもありますが、ちなみに2060年、約半世紀後には65歳以上の人口が4割を占めるとさえ言われております。

今日の質問は高齢者対策でありませぬので、この問題につきましては機会をみて取り上げてみたいと思っておりますが、さて、0歳から14歳の人口についてであります。全国的な数字については述べたとおりであります。我が平川市の場合はどうでありましょか。本年25年4月30日を起算日とする住民記録年齢別人口集計表がございます。この集計表の作成日が5月8日でありますので、1カ月ほどたっておりますが1番新しいデータであります。これによりますと0歳から14歳までの人口が25年4月30日で3,890人あります。私が先ほど申し上げた全国総人口の中で総人口に占める割合が13.1%という昨年のデータからみれば、3万3,300ちょいの平川市の人口でありますので、パーセントでこれをなおしますと0歳から14歳までの人口の割合は11.6%強でございます。平川市の誕生以来、どのぐらいの人数が減っているかと申し上げます、平成18年4月30日で0歳から14歳までの人数が4,602人ございました。先ほど申しました3,890人が1カ月前のデータでございますので、この合併に至ってから712人の減となっております。参考に平川市の平均年齢は、市民の平均年齢は男性が45.9歳。女性が49.9歳。トータルで平均年齢が48歳という数字も示されておりますけれども、この平均年齢の48歳が若いのかそうでないのかは、判断のつかないところでございます。ただ、人口に関することばかり申し上げても仕方ございませぬので、現行の人口から将来にわたっての推計人口がデータとして存在しうる現代におきましては、行政の対応スピードも加速度を増して住民サービスに努めなきゃならないと考えます。

そこで以上のように人口減が見えていることを踏まえ、平川市における学校再編について、平川市長期総合プランとの兼ね合いもあると思っておりますが、教育委員会は教育の中立性、安定性、独立性が使命だと思っております。そのような視点・観点から将来の学校組織をどのように考え、そのビジョン策定をどうするのか。近隣の黒石市、青森市の学校再編成を見ていれば、

大変心配することばかりでございます。全国的な少子化の中、その対策も急務を要しますが、学校問題も避けては通れないことでもあります。学校再編についての検討委員会の答申の中で、小学校においては学年2クラス、中学校においては学年3クラスの編成ができる規模での再編を検討すると書かれていますが、教育委員会としてこの答申に対して学校教育施行規則の標準を基準とし、平川市の学校規模を検討するとしておりますが、その具現化に向けてのビジョン策定の今後についてお答え願いたいと思います。そしてまた、すでに閉校した小国、広船、そしてこれから閉校する・川の3校の措置を踏まえ、今後の計画策定について市民サイドに対してのより一層の情報公開やコミュニケーションの相互理解が求められることと思っておりますが、教育長の見解もお答え願えればと思います。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げまして、私の壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(今 俊一議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第3席、今 俊一議員の質問にお答えをさせていただきます。

(大川喜代治)

1の合併検証委員会についてでございますけれども、平川市合併検証委員会は、合併に関して公平・公正な検証を行い、その結果により一層の地域振興を図るため設置されたものであります。5回の委員会を開催し、合併により調整すべき事務事業を検証するだけではなく、平川市に対する提案についても協議され、報告書として受け取っております。平川市の将来像を見据え、前向きに市民目線での協議、提案されたことは、当初の目的以上のものであったと感じております。

委員会設置については、広報ひらかわ及び市ホームページにより委員を公募する記事の掲載により設置を周知しております。また、第1回委員会を開催したことが各新聞社の記事として掲載され、合併検証がスタートしたことを市民へ周知されております。

委員会では市民生活に関わりの深い115項目について検証されましたが、効率的に検証を行うため長期総合プランの体系ごとに整理し直し、委員に全て検証いただいたものであります。委員会からの報告書への対応については、新年度の当初予算が3月定例会で可決された後でその対応を公表するとしておりましたけれども、平成23年3月11日の東日本大震災が発生し、その対応に追われ7月に公表がずれ込んだこととなりましたことを御理解いただきたいと思います。

このことについては再質問があると言っておりましたので、そのときにまた答えたいと思います。

2番目の学校再編等につきましては、教育長のほうから答弁をいただきます。

○議長
○教育長
(佐藤満廣)

(市長降壇)

教育長、自席で答弁願います。

第3席、今議員の2番の①、小国、広船、葛川3校の閉校による地域への現状の対応について、お答えしたいと思います。

小国小・中学校の小学校は竹館小学校へ、中学校は平賀東中学校へ統合しています。また、広船小学校は平賀東小学校へ統合しています。いずれも統合先の各学校では、子どもたちは毎日仲良く勉強しており、違和感なくそれぞれの学校に馴染んでいると校長から伺っていますし、私自身もそう思っております。またPTAの方たちも学校行事に意欲的に参加・協力して、それぞれの地域を盛り上げて子どもたちの成長に協力していますので、現在の段階では特に問題点はないと聞いております。私もそう思っております。

次に・川小・中学校についてですが、4月22日に・川小・中学校において、学区再編に係る最後の意見交換会を開催しました。以前の意見交換会に出された要望と対応等について、市側の回答を述べさらに意見交換を行いました。新たな問題点は現在のところ特にないと私は解釈しております。

次に②の、これからの学校再編計画の策定の予定についてでございます。

平川市の学校規模の検討についてですが、平成23年度に小国小・中学校、平成24年度に広船小学校の統廃合が行われ、平成26年度には・川小・中学校の統廃合を行う予定となっております。

平成21年7月30日付けの、平川市学校再編検討委員会の答申を受けまして、教育的見地から適正規模を前提にした保護者や地域住民の同意を得て、統廃合が実現できたものでございます。

現在のところ、上記3校以外の統廃合については、計画はございませんけれども、児童数の減少は今後とも続くと予想されますので、その時点で改めて議論されることになると思われま。

その際にも当然、学区、地域とのコミュニケーションを優先し、理解を得てから進める必要があると私は考えております。以上です。

○議長
○3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

そうすればまず最初に、合併検証委員会のところから再質問させていただきます。

私の手元にですね、この報告書とそれからその報告に対する対応についてという資料いただきました。これを大分何回か読んでみたんですけども、この報告書に対する対応の冊子ですけども、これはこのメンバーっというか検証委員会の方々へどういうふうにして、自分たちが出したものに対して、市側からの報告書、各課、担当からのその後ただ手渡したのか、その後これについてまた検討なり会議なり設けた機会がございましたか。

○議長
○総務部長

総務部長。

報告書については送付いたしまして、特に意見があるかないかというこ

- (古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- 議長
○総務部長
(古川鉄美)
- 議長
○3番
(今 俊一議員)
- とでは、そういう意見は結果として意見はありませんでした。
- 3番、今 俊一議員。
- それとですね、この対応についての市民の方々、一般の市民の方々へどのようにお伝えしたんでしょうか。
- 総務部長。
- 先ほど市長の答弁にもありましたとおり、7月に公表したということでホームページ上に掲載いたしました。
- 3番、今 俊一議員。
- その反応とかございましたか。具体的な事例として、あったら教えてください。
- 総務部長。
- そのホームページに掲載したことについては、ありませんでした。特に市民からの意見はございませんでした。
- 3番、今 俊一議員。
- それとですね、大体わかりましたけれども、この公募の委員3名ございました。この3名以外に公募する段階で応募数をもっとあったのかどうか。もしあった場合、その選考基準はどのようにしてこの3名の方を委員に決められたのか、教えてください。
- 総務部長。
- 応募については、公募をしたわけですが5名の市民の方から応募がありまして、いろいろ内部で検討、その人の経歴とか動機ですね、それらを総合的に話し合いました、3名の方を選任しております。
- 3番、今 俊一議員。
- つまり5名あったけれども、3名の方にいろいろいま部長がおっしゃったような中身を精査して、この方3名にお願いしたということで理解いたしました。それからですね、もう一つ先ほど市長のほうから計5回にわたって検討委員会の会議が開催されていると、これ報告書の中にも書いてありますけれども、この項目の設問項目及びスケジュールについて、この検証委員の方々から、市側が提示したことに対して異論はなかったんでしょうか。
- 総務部長。
- 115項目について、先ほどいいました長期総合プランにのっかって検討してきますということで、委員の皆さんにも説明したわけですが、特にこれがだめだとかいう異論がなく、我々の示したとおりでございます。
- 3番、今 俊一議員。
- そうすればその会議の中で、5回の会議の中で、特段検証委員のメンバーの委員の方たちからは市側が提示したこの設問項目、長期プランにとっての設問項目並びにその会議の進め方については、異論はなかったというふうに理解してよろしいですか。わかりました。
- この件に関しましては、また機会をみて取り上げたいと思いますけれども、

最後に検証委員会のこれからもし後はないと思いますけども、この手の審議会なり委員会を合併検証委員会だけではないんですけれども、いろいろ市の中にはそういう委員会がこれからもたくさん行政を進めていく中で出てくるわけですが、この私の感覚でいけば、この合併検証委員会の中に医療と福祉の専門家がですね、含まれていないんですよ。長期総合プランからいくと、毎年予算ですけども民生費にかかわる予算が非常に大きい割合を占めているはずなんですけども、その辺のところから考えるとこの医療と福祉のやっぱりそれにたけた委員を、この中にどうして入れなかったのかなということが一つちょっとメンバーの方を見て、私あれっと思ったんですけども、その辺特段、医療と福祉に関してなぜ専門家、プロみたいな方の意見を取り入れなかったかということに対して、最後に一言お答えいただければと思います。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

確かにいろいろな市民の生活に関する部分について検討していただきましたので、いまから思えばそういう確かに専門分野の方の委員を入れておけばよかったかなということは感じますけれども、ただそのときは地域性を重点的に考えましたので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番
(今 俊一議員)

もう過ぎてしまったこととございますので、もしこれから仮にそういうような機会ございましたら、やっぱりプロはプロの意見・見方、地域は地域の人たちの見方があると思います。そういうことも意見が必ずしもマッチングしないかもわかりませんが、その間に入るのが行政の仕事だと思いますので、これからはそういうふうにしていただければなと要望して、この合併検証委員会については終わりたいと思います。

それから学校再編についてでございますが、先ほど教育長さんの答弁聞きますと、おおむね広船、これから閉校する・川についても現状としては特段問題を抱えているわけではないという答弁でございましたので、安心いたしました。と答えて、一つだけお伺いしますが、以前広船小学校、今年の春ですよね。東小学校へスクールバスの問題なんですけども、スクールバスの距離の問題です。平田森の方と広船の子どもたちが東小学校へ行く場合、距離的な問題でもめたことございませんか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

スクールバスに関しては、今現在平賀東小学校へ広船地域から出しているわけですけども、いま広船小学校は実際直線で4キロから5キロです。平田森の一部、一番遠い所で約2.5キロから3キロです。ですから広船小学校の統合は実際はいろんな事情があって、複式学級であるとかそういった事情もあったんですけども、実際は距離的には平田森は広船小学校あるいは平田森地域が東小学校といたしましたが、例えば猿賀小学校の遠い所等々もいろいろ市内にはございますので、スクールバスの距離等に関してはいまのところは平田森等からももちろん、要望も私ども聞いておりませんし、

○議長
○3番
(今 俊一議員)

そういった整理を現状でしております。

3番、今 俊一議員。

なければそれにこしたことはないです。

私のところへですね、平田森のほう遠いんでねなということで苦情めいたことをおっしゃった方もおられましたので、もしそういうことが問題になってなければ、それはそれで結構なんですけども。

それから、私先ほど質問の中でこれからの学校再編成の予定ということで、子どもたちの減少の数を具体的に率とかで申し上げましたけれども、いま教育長さんの答弁の中で、現段階においては恐らくいままで・川小・中学校が閉校に至る措置までは、現段階の計画の中で粛々として行ってきたことだと思いますが、あと10年後20年後の話をいま現段階で確約できるような話はもちろんできるわけではございませんが、青森市の学校の再編成、隣の黒石市の小学校の件をみえますと、非常に住民感情と行政側との距離感といえいいんですか、非常に遠くなって、聞いた話をここで根拠のない話をしても仕方ありませんけども、黒石市の場合は一たん白紙に戻さなきゃいけないということすら言われております。そうすると、やっぱりそこに問題が生じるのが行政への不信感を避けて通れません。一つだけで時間もあれですけども、教育委員会の合併に関するだけでなく、教育委員会の会議というものは年間何回ぐらい行われているものか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長
○教育長
(佐藤満廣)

教育長。

年間、月1回ですから大体12回。臨時的に開かれるときもありますけれども、大体それが基本になっています。

○議長
○3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

なぜ教育委員会の会議のことを伺ったかといえ、我々この議場を傍聴も公開もしているわけです。それで、我々議員がどのような活動をしながらどのようなことで市政にかかわっているかということは、常に世間に公表し、公表されて、またいろんな批判とか意見とかを伺いながら、そういうものを背負いながら会議をやっていると。

ところが教育委員会の会議というものは、私が理解するには法的には原則公開。傍聴も許されるというふうに理解はしていますが、私いまなぜここで申し上げたかということ、小学校、中学校の再編に伴う、先ほど申し上げた市民と行政との距離感を縮めるためにも、教育委員会の会議はもっとオープンに公開すべきものではないかなと。私も伺うまで12回会議やってみることすら、私も現在までわかりませんでした。私の勉強不足と言われればそれまででございますが、教育委員会の会議も我々議員と同様、オープンにして教育委員会の中身をもっと、教育の中身を極端に言えば、市民の方々に理解していただくという、そういう姿勢を教育委員会があってもいいのかなと思います。

そういうことをひっくるめて、これからの再編成のことを10年後20年後

になるかわかりませんが、いまから子どもたちが少ない、先ほど石田議員の質問にも関連いたしますが、部活動の関係、いろんなことが絡んできますので教育委員会の会議をもっとオープンにして、できればそういうふうなことでお願いしたいと思っておりますけども、どうでしょ。

○議長

教育長。

○教育長
(佐藤満廣)

全くその通りで、私も同感でございます。

公開していないかというのと全て公開しています。教育委員会を聞きたい人はいつでもお出でください。ちゃんとした様式を出せば、いつでも公開できます。それから会議でどういう内容が話されたかということについても、全部公開してますし、それから委員の皆さんにも私たちの報告書を出しております。公開していないという事実は、いまのところございません。いくらでも。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務
局長 (芳賀秀寿)

補足します。ホームページで教育委員会傍聴しませんかというのを毎月ホームページで受け付けております。ただし、いままで傍聴の申し込んだ方、実績ゼロです。それからホームページで教育委員会の会議の記録を公開してます。以上です。

○議長

3番、今 俊一議員。

○3番
(今 俊一議員)

私も理解しております。おりますけれども、いま事務局長おっしゃったように実質的に今回してると申し上げましても、そこへ先ほど申し上げた、いくら行政側が情報の発信等して一生懸命やっても、受ける側が興味を示さなければそれまでだということで、片付くんであればいいんですけども、私はいくら相手側が、市民の側が興味を示さなかったとしてもですよ、それを理解不足と。あえて言わせていただければ、市民の理解不足でなくて、整備する側の努力不足もあるのかなと思いますので、その辺のところを一人でも二人でも傍聴に来れるような、そういうシステムを新たに構築していく必要があるのではないかなと思っておりますので、それは要望は要望として私の質問、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため13時10分まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時10分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、9番、對馬 實議員の一般質問を許します。

對馬 實議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

對馬 實議員の登壇を許可します。

對馬 實議員、登壇。

○9番
(對馬 實議員)

(對馬 實議員登壇)

本議会、第4席を賜りました、9番、對馬 實です。

平川市発展のため、住民のよりよい生活向上のために、先の通告順に従って質問してまいりますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

今回私は、農業問題1点についてお伺いします。

記録的豪雪により、開花が平年より12日遅く咲き始めたリンゴを中心とする大きな被害を受けた農家は、生産意欲の低下などから放任園地の拡大や開花の遅れに伴い、小玉化、病害についてはモニリア病、黒星病の多発が懸念されています。また、除雪が思うようにできず、リンゴ樹が裂開したために、腐らん病などの発生も懸念されるのですが、当市はこのような現状をどのようにとらえているのか。また、全体の被害額についてもお知らせください。

次に水稲についてお伺いします。

4月中旬からの低温や天候不順、豪雪の影響により作業が大幅にずれ、去年は平年よりも16日遅れだったが、今年は過去10年で田植え始めが最も遅かった2005年の18日に匹敵するほどになっています。その要因の一つとして、低温でハウス栽培の苗が伸びないのと、水田が乾燥しないために耕起ができないなど、いろいろな要因がありますが、5月下旬頃には気温も高めに推移しましたが、この質問をするころには田植えも終わっているかと思いますが、異常低温などにより立ち枯れなどの病気が懸念されますが、防除などの対策は考えているのでしょうか。お知らせ願います。以上要点のみの質問となりましたが、御答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

(對馬 實議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第4席、對馬 實議員の一般質問にお答えをいたします。

1の農業問題についてでございますけれども、その中の(1)リンゴの枝折れ・裂開等についての質問にお答えをいたします。

今年の豪雪による被害状況であります。平川市では4月17日に、県、農協と合同調査を実施しました。その結果、枝折れなどの樹体損傷と、損傷による減収分を合わせた被害額は、6億4,900万円と推計されております。被害の内訳は、樹体被害額が5億4,400万円、被害面積364ヘクタール、減収額は1億500万円、減収量651トンとなっております。去年の被害額は、11億5,400万円でしたので農家の方々の早めの対応により、幾分か抑えられたのではないかと感じております。

市の対応としましては、農道幹線の除雪を早め、支線につきましても農道除雪組合へ早めの除雪の実施を呼びかけるとともに、予算を追加して実施しております。また、園内の融雪を促進するため、融雪剤購入費への助成も実施してまいりました。

今後の対策としましては、県への要望を含め、苗木助成を中心とした支援事業を実施して、リンゴ園地の再生に取り組む計画で進めておりますが、業者の苗木不足も懸念されております。少しでも農家の負担を軽減できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、今年は開花が平年より遅れておりまして、収穫時の小玉化が懸念されているところでありますが、いずれにしましても、今後の天候により対策を考えたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

2番目の水稲における異常低温及び日照不足についてでございますけれども、現状・今後の対策についてお答えをいたします。

農協及び農林総合研究所によりますと、今年の田植えの進捗は、平年より1週間ほど遅れておりまして、5月18日が田植え始めとなっております。田植えの遅れにつきましては、その後の好天と気温の上昇により回復してきているようであり、問題ないとのことで、最終的に収量・品質ともに平年並みになるのではないかと予想されております。

市の対策につきましては、今後の生育状況を見ながら、必要と判断した場合には、県や農協と連携して対策を講じていかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

(市長降壇)

○議長
○9番
(対馬 實議員)

9番、対馬 實議員。

いま市長の答弁です、農道の除雪組合の早目ということですが、この組合がないところと奥地の所、例えば人がなかなか除雪に行けないという所が、どうしても多く枝折れとか裂開とか見受けられるようです。それとですね、苗木不足ということもいま出てきてまして、今回も繰越明許費の中で苗木の補助ということが、去年の部分で出てきてました。そうすると去年でも苗木は足りないのに、それにプラスアルファ今年の分という、もっと苗木が足りなくなるわけですね。そこら辺の対策は考えているのでしょうか。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず苗木の不足分であります。弘前市さんあたりは苗木が十分あるよという話ですが、私たちが知り得る苗木屋さんであれば、非常に少なくなっているという情報で、これから作るんだというふうなお話でした。秋用、それから来年の春用等ですね。苗木を作りながらでないとしても物が無いものですから。かといってまた他県の物を流通させたとなっても、品種的に寒さに弱いとか、いろんなことあってですね、苗木屋さんが苗木をつくるのを待つしかないという状況であります。

○議長
○9番
(対馬 實議員)

9番、対馬 實議員。

苗木屋さんがつくるのを待つということですが、その間農家の人たちは収入なくなるわけですね。この間の支援の部分でも、改植した農家に対しての未収期間に対して補助をするという、そういう新聞記事にも出てましたけども、それ以外の人は未収期間が長ければ生活をどのようにな

○議長
○経済部長
(奈良 進)

るんですか。そこら辺も考えてますか。お願いします。

経済部長。

對馬議員おっしゃっているのは、そういうふうな国の制度があるよと。

まず苗木を購入され、それを栽培されて実が成るまでの期間を補助金で賄うという国の制度がありますが、それにうまく乗られる人はいいんですけども、そうでない方は、これ苗木購入されても3年から5年収穫できるまでかかるわけですから、自分の手持ちの分の収穫物をうまく扱っていくしかないのかなと。あとそれでもどうしても営農資金等が滞る場合には、これはまた営農用、来年度、再来年度営農用の融資制度を関係機関と一緒につくって、それに対する補助事業等、利息の補給等ですね、そういうのを考えていくしかないのかなと思いますが、いずれにしろ昨年度、同じようなことがありました。23年の冬に雪の量が多くて、というふうなことでありましたんですけども、平年作のリンゴの量に戻ったというふうなことが現に24年度はありましたので、今後の天候によってどの程度までの回復をみることができるのか、その辺にかかってくると思います。

○議長
○9番
(對馬 實議員)

9番、對馬 實議員。

そこら辺、国の制度もありますけども、市自体も制度を考えていただければと。補助金もしくは利子補給なりですね。そのために農家がリンゴも作られなければ、先ほど古川議員の質問にある生活保護とか多くなる原因にもなるうるかと思しますので、そこら辺はよろしくお願いします。

次に水稻ですけども、順調に推移して最終的に収量も変わらないというような市長の答弁でしたけども、先ほど私壇上で言いましたけども、田んぼ自体が乾かないために、秋耕起、すき込みしているわけですよ。市でも奨励していますよね。その部分で乾かないために稲わらが腐っていない。そのためにガスが発生しているわけです。そしてガスが発生しているために稲が枯れるという現象が現実には起きているんですけども、そこら辺は把握していませんか。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

私たちも1週間に1回ぐらいのペースで元の農業試験場ですね。そういう所にいろいろなデータの収集にまわっておりますが、ガスはこれ発生してもすぐに続けていると発生しないような状況になるというのを確認しております。ただ、いまの春先ですが非常に雪が消えずに残ったということと、その後の天候がよくなかったために圃場の乾きが遅くなったということは確認しております。以上です。

○議長
○9番
(對馬 實議員)

9番、對馬 實議員。

そのためにガスが発生して苗が死んでいると。そして改植、死んだためにまた改植しているんですけども、なかなかその部分は、部分的には育つ部分と育たない部分があるということなんですよ。これは何年前にもこういう現象が発生しています。ですから、先ほど市長の答弁で最終的に収益、品質ともに平年並みになるでしょうという話だったんですけども、

そういうことから考えれば明らかに減収になるかと思うんですけども、そこから辺再度お願いします。

○議長

経済部長。

○経済部長

市長先ほど申し上げたのは、全般的な広域的な話であります。

(奈良 進)

当初は非常に先ほどらいのお話にもあったとおり、田植えも遅くなったんですがその後非常に天候がよかったために、新聞等の報道にもあったとおり挽回したというのが一般的な稲の生育状況です。ただ、そういうふうな、そうでない例外の所、例外というのは例に漏れた所ですね。例外的な所については、これから私たちもどこなのかということは、對馬議員からお聞きして被害の程度等を把握したいと思います。それによることをまず第一義的に考えたいと思います。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番

そういう現状もありますので、できるだけ早くそういう対策を講じて後々農家の方に負担のかからないように、一つお願いして終わります。

(對馬 實議員)

○議長

9番、對馬 實議員の一般質問は終了いたしました。

第5席、20番、小田桐信勝議員の一般質問を許します。

小田桐信勝議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

自席において、小田桐信勝議員の一般質問を許可します。

20番、小田桐信勝議員。

○20番

拓政会の小田桐です。

(小田桐信勝議員)

ちょっと今日のどがおかしくて、ちょっと聞き苦しいと思いますけどどうかお許してください。

御通知申し上げますとおり、これまでの市長が任期についてから数えると3年と5カ月です。予算からみると、今年もったのが最後の予算ということになるわけですけども、その中でいろいろ私も調べてみましたけども、さっきも質問ありました合併検証事業。それから介護老人福祉施設設置事業、これはいま必要な事業であるから私はやむを得ないと。ただこれ保険料がちょっと高くなったという点があります。それから冬のねぶたまつり、これはそれなりにこれからも検討しなきゃならない課題だと思ってます。次に第3子保育料無料化事業、これは少子化の時代ですから私は非常に大事な事業だところろ思っております。次に総合運動施設事業、これは当然体育の振興を考えると必要です。また農協カントリーエレベーター事業、農業者にとっては非常に必要な事業であって、農家の方々の話を聞くといくら不便な面もあるだろうけど総合的にはよろしかったと、こういう話になってます。それから6次産業化施設整備事業、これはこれから農家の所得向上はかるためには、やはり必要な事業だと思ってます。

それから特に市長が決断されてよかったと私が思うのは、碓ヶ関の診療所開設です。これ基本的には弱者救済。私は政治の基本であって、よく決断したもんだなといまでもそう思ってます。ただ、運営上のことだけ言うとこれはだめですからね、こういうものは複数の問題ですから。非常によ

かったと。それとまた次やっていますのは古懸の不動橋の架け替え事業、これはあの地区の長年の、関のずっと長い懸案であったけども非常に事業が進んでおります。次に最近の国の政策でもあるんだけど、木質バイオマス発電事業。これは当市でも1,000万出資金出して、自然エネルギー確保のためには非常に大事な仕事と思っております。だけど成功するかしないかは、私はこれからだなと思っております。あとは特に今回の予算にもありましたけども、防災無線の施設事業、平川診療所の移転新築と、こうあります。

いろいろ3年5カ月でほかに細かいの調べてみるといくらでもあるんだけど、私そこで市長に聞きたいのは、3年5カ月で大体これだけのよくやったものだと、こう思っています。ただし、このことに対して、この市政に対して市長本人はどういう思いでいるのか、一つお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長

市長、自席で答弁願ひします。

○市長

第5席、小田桐信勝議員の質問にお答えをさせていただきます。

(大川喜代治)

これまでの市政に対する本人の思いということで、いろいろ進めてきた事業に対して評価していただいた部分。それから若干介護施設の部分の関係で介護料を上げなければならない部分がありましたけれども、私が市長に就任しましてから早いもので最終年を迎えました。これまでの3年4カ月間、「市民の誰もが真の豊かさを味わえる地域社会」の実現に向け、私なりに精一杯力を注いできたつもりであります。いずれの成果も、市民、議会、行政が一体となって取り組んできた結果であり、皆様の御尽力に対しまして改めて感謝申し上げる次第でございます。

私は、選挙公約として、7項目を市民の皆様に御約束いたしました。これまでの進捗状況につきまして、内容を御報告しまして自分の思いを述べたいと思ひます。

一つ目は、「農家の所得向上と観光ネットワークづくりの推進」であります。昨年、東北最大級のカントリーエレベーターと低温農業倉庫を完成させることができました。観光のネットワークづくりにつきましては、平成24年度に当市と黒石市、田舎館村との2市1村による広域観光ネットワークを構築し、誘客に努めているところです。

二つ目は、「全地域参加型の合併検証委員会の設置」であります。先ほど今議員からもいろいろ質問がありましたけれども、平成22年8月の設置から5回の会議を開催し、合併の検証と市政への提言等について、検討が行われております。

三つ目の「地域活性化へ人づくり対策の推進」であります。地域経済活性化事業等を実施して、地域の活性化や人づくりを推進してまいりました。

四つ目の「働く場所の確保と企業誘致の推進」であります。国のふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業を活用し、若年求職者に就業機会の提供を行いました。また、企業誘致につきましては、不況により企

業の地方参入が厳しい中、先ほど小田桐議員がおっしゃいました木質バイオマス発電関連の会社が今年4月1日に設立され、平成27年からの稼働を目指して準備が進められております。これは東京の一部上場の企業ですけれども、ここに直接足を運んで誘致企業として平川市に来てもらおうと。そういうことにいま、進んでいるところでございます。事業開始により約90人の新たな雇用が期待されるところでございます。

五つ目の「福祉施設を拡充し介護による家族の負担軽減」であります。2箇所の小規模特別養護老人ホームを開設させるなど、福祉施設を拡充・整備しております。これは先ほども、この施設をつくって結果的には若干の介護料が上がりましたが、待機している60人近くの方が入所され、待機者が少なくなるということが現実におきておりますので、これはこれでよかったのではないかと考えております。

六つ目の「医療のネットワークづくり」であります。医療の広域化につきましては、弘前広域圏域での話合いが今後なされるものと思いますが、負担金の問題などについて、議員皆様の御意見をいただきながら慎重に対処していかなければならないものと考えています。

消防の合併のときもこの部分と並行して議論といたしますが、若干述べた経過もありますけれども、この部分につきましては議員の皆さんと十分話をしながら、広域ネットワークの病院再編については公約にあげましたけれども、直接自分の任期中にはテーブルにつくことができませんで、これは今後まだ自分の任期が2月4日までありますので、その間に多分テーブルにつくことになると思います。ただ、その内容につきましては一人では決めかねる部分もありますし、市全体の医療それから広域になった場合の部分を先ほども言いましたけれども議員の皆さんと議論をしながら、対処していきたいと思っております。

次に医療の関係でございますが、私の一番印象に深いのは、先ほどこれも小田桐議員がおっしゃいましたように、碓ヶ関の診療所が黎明郷が急きょ撤退するという事で、地域医療崩壊の危機に直面したわけでございますが、地域の皆様と議員の皆様、そして行政が一つになって解決に努め、地域医療を守ることができたと思っております。ただ、この部分に対しても若干の黒字化というふうなことで提案させていただきましたけれども、ある程度のマイナスになる。そういうふうな事態を招いているわけですが、市全体に対しての部分にはそれらも合わせながら、広域の部分を考えているわけですが、それはそれとして平川市の医療ということに関してはこれもやってよかったと。地域の住民に評価されていると私は認識しているところでございます。

最後に七つ目の「ルールとモラルを守る教育の充実」であります。教育現場の状況については、毎週1回開いている三役会議において教育長から話を伺い、課題に対する対処について意思統一を図っております。また、将来の平川市を担う児童・生徒のために基礎・基本の確実な定着と学力向

上を図ることを目的として、市内全小・中学校へ学習支援員を配置し、児童・生徒一人一人に目の届く、きめ細かな教育が行われるよう支援してまいりました。

以上、公約の進捗状況を御説明いたしましたけども、当初の公約に加えていなかった古懸不動橋掛替工事、公約に掲げて直接はパンフレットには書いていませんけども碓ヶ関の方々には、必ず橋は架けるように自分の政治生命をかけてもやるということで、1年、2年はこれに集中して陳情に行ったり、結果的には27年でこれは完成する予定になっているところでございます。また、尾上野球場整備、総合運動場施設整備なども進めております。また、消防事務組合も7月1日で合併となります。

さて、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災を教訓に防災・減災対策の強化が早急に求められている中で、防災無線の整備と各町会による自主防災組織の設立は、平成26年度をめどに、現在、取り組んでいるところであります。

一方で、大規模災害時に災害対策本部の拠点となる本庁舎につきましては、耐震診断の結果、不適と判定されており、改修・改築には多額の費用が見込まれますが、合併特例債等の活用を視野に入れながら、早めの計画の具体化が求められております。

さらには、TPP交渉参加や農業所得倍増計画により、目まぐるしく変わる農政への対応や、少子高齢化社会への対応、定住促進対策等、取り組まなければならない課題が山積している状況にあります。

これらを自分の2月までに全てやれるわけではありませんけれども、とにかく全力で任期は全うしたいと思っておるところでございます。

○議長

20番、小田桐信勝議員。

○20番

(小田桐信勝議員)

いろいろ事業検証してみますと、まだまだこれからかかる事業があるわけですね。本任期中には私はとっても終われないところ思ってます。任期は26年2月4日です。前回の選挙は22年1月24日に行われてます。私はこういう課題を残して、市長が任期が来たからやめると、こう無責任なことにはいかないと思うんですよ。だからぜひ次の選挙にも、このことを勘案しながら残された事業たくさんあるわけですから、ぜひ頑張ってもらいたいと、こう思います。この点はいかがですか。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

これまでも申し上げました事業は完成したものもありますけれども、2期目に完成、もしくは道筋をつけることができると思っております。また、平川市が合併してから10周年という節目を迎えるのも2期目にあたります。合併に当初から係わってきた自分といたしましては、皆様方と一緒に盛大に10周年を祝う式典を行い、次のステップへの区切りにしたいと考えているところではありますが、その前提には、選挙という大きな関門が立ちほだかっております。

そのため、後援会をはじめ私を支えてくれている方々の声を十分に聞い

て意向を固めたいと思っております。9月議会にはできる限り前向きな意向を皆様に表明したいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長

20番、小田桐信勝議員。

○20番

(小田桐信勝議員)

いま市長が合併当初のころ、私も議員で行ってましたので、あの頃は30万都市を目指して皆頑張ったんですよ。いろいろあって、今現在の形になったと。けどどこの市長でも大体1期ではできないもんですよ。私よくこれだけやったと思っております。そして残されたことがたくさんあるわけでしょ。私は、何としてでももう1回選挙に挑んで、そして市長として頑張ってもらいたいと思っております。我々の同志もみんなそういう気持ちで、なんとか支えさせてくださいと、こういう気持ちを持っておりますので、市長、最後の一言、どうかよろしく願います。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

拓政会の会長のお話でございますので、その言葉を十分心に受け止めて前向きに9月にはお答えできるように。とにかく次の9月議会には、皆さんの期待に応えられるような答弁をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(「よろしく願います」「終わります」と呼ぶ者あり)

○議長

20番、小田桐信勝議員の一般質問は終了いたしました。

14時まで休憩いたします。

午前1時46分 休憩

午後2時00分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○8番

(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許しを得ました、6席、拓政会の8番議員、工藤竹雄であります。

初日の一般質問の注目度、いわゆるメインイベントは小田桐議員の次回の市長についてかなと思っております。まだ、余韻が残っている感じの議場かなと思います。しかし今日のトリを務めます私が通告順に従って質問をいたします。

私の質問事項は、第1に福祉行政について市長に答弁を求めるものであります。

私は、少子化対策に関する質問を幾度も強く主張してきました。平川市の将来都市構想を推進するに、流れを変える必要があります。また、子育て

て支援の一環として、事業を確立する必要もあることから、4点の要旨を掲げてお尋ねいたします。

①として、子育て支援定住事業について、申請受付期間は平成25年4月22日から5月24日まで、その間の件数と補助金、市内・市外の対象件数、また新築、建売り、中古住宅等の内容はどうか伺います。

②として、風しん予防接種費用の助成について。国立感染症研究所によると、患者の約8割は男性、ワクチン接種を1度も受けたことがないか接種歴が不明な20から40代の人たちだと報道されました。平成25年度の補正予算案（第1号）に、予防接種委託料380万2,000円が計上され、内容説明は受けておりましたが、確認の意味で再度、対象者、人数等、内容を伺います。

③としてヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種について、毎戸配布されたチラシでお知らせしておりました。特に子宮頸がんワクチンは、原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の二つの型の感染予防に効果があり、4月からの定期接種では小学6年から高校1年相当の女性が対象となっています。

接種回数は3回、終わるまで12カ月半かかります。平川市民の実施・実績件数と、対象者数はどのくらいなのか、また、平川診療所における予防接種の実績と現状内容について伺います。

④として妊婦の無料歯科健診について。妊娠生活中280日は、さまざまなことがらがあると思う。健康の源は歯ではないでしょうか。歯の病気が胎児に影響すると言われていています。歯の無料健康相談、健診、歯磨き指導などの考えを伺います。以上で、壇上からの質問を終わりますが、満足する答弁を期待し、明瞭簡潔にお願いいたします。

（工藤竹雄議員降壇）

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

（市長登壇）

○市長

（大川喜代治）

第6席、工藤竹雄議員の質問にお答えをいたします。

福祉行政について。①の子育て支援定住事業についてでございますけれども、子育て支援定住事業の事前申込数は新築のみ30件で、建売・中古住宅の購入はありませんでした。その内訳は市内の方が25件、市外の方が5件で、市内施行業者を利用される方は11件でした。

事業の内容につきましては、中学校以下の子育て世帯のマイホーム取得を応援するために、住宅の新築、建売・中古住宅の購入費用の一部として40万円を補助し、新築で市内施行業者利用の場合はさらに20万円を加算して補助するというものです。なお、この事業は平成27年度までの3年間実施する予定となっております。

②の風しん予防接種費用の助成についてでありますけれども、風しんは、現在、関東関西方面で急激に増加しており、青森県内でも4件発生してい

ます。

風しんは妊娠初期の妊婦が感染すると、胎児が難聴、心疾患、白内障などの障害を持つ先天性風しん症候群となる可能性があります。

平川市では、胎児への風しん感染を予防するため、風しんワクチン1回の接種費用の全額助成を、7月1日から市内15の医療機関で実施する予定であります。助成の対象は、19歳以上の妊娠を希望する女性と妊娠している女性の夫としており、接種見込者は421人、予算額は約380万2,000円となっております。

③のヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種についてでございますが、平成24年度のヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの各予防接種の実績についてですが、まず、ヒブ予防接種については、対象者が1,108人、接種者は967人で接種率は87.27%となっております。

次に、小児用肺炎球菌予防接種については、対象者が1,108人、接種者は973人で接種率は87.82%となっております。

そして、子宮頸がん予防接種についてですが、対象者が652人、接種者は564人で接種率は86.50%となっており、このうち平川診療所の接種者は4人となっております。また、子宮頸がんの予防効果期間ですが、厚生労働省によると、新しいワクチンであることから、現在確認されている予防効果の期間は最長9年程度ですが、これまで有効期間は随時更新されており、今後も引き続き有効性の調査がされていく予定であるとの報告されています。

④の妊婦の無料歯科健診について、お答えをいたします。女性は妊娠すると、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。お母さんにむし歯が多いと胎内へのむし歯菌の母子感染により、生まれてくる赤ちゃんもむし歯にかかりやすくなるといわれています。また、妊娠中の歯周病は、早産や低体重児出産のリスクにつながるということが指摘されています。

平川市では、母子健康手帳の交付時に、むし歯や歯周病が胎児に与える影響などを説明するとともに、歯科を受診することを勧めるなどの指導を行っております。

現時点では、妊婦の無料歯科健診の実施予定はありませんが、指摘されているリスクを踏まえて、今後も、胎児に与える影響の周知を行うとともに、適切な指導に努めてまいりたいと考えておるところであります。

(市長降壇)

8番、工藤竹雄議員。

①からいきます。

住宅の関係、これ毎戸に配布しておりました。予算上では申込み10件でございます。それ以上の場合には抽選をするという内容でした。この件についてもう3倍の30件になります。それによって抽選をされたのか。そのまま受理されたのか、まずお答えください。

市民生活部長。

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

○議長

○市民生活部長
(佐藤俊英)

工藤議員の質問にお答えいたします。

事前申込の補助金総額が1,420万円になりました。予算額600万円を大幅に上回ったことから、抽選により申請予定者を決定するか、申込者全員を申請予定者とするか協議いたしましたが、その結果、申込者全員を申請予定者とすることを決定し、対象者にはその旨、通知をしております。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

締め切り後の、例えばまた申請あったのかどうか、その点お願いします。

○議長
○市民生活部長
(佐藤俊英)

市民生活部長。

申込みの時点で、本年度の申込みは締切させていただきました。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

私はね、これからでももし申請をされた場合、私は受理すべきだとそう思ってるんですよ。私は少子化対策でずっとやってきました。これは前倒しして仮にやったとしても最終的には公金で入ってくるんですよ。人口が増えていくために。ということは、そんなに行政の持ち出しというのは、私は出てこない。そういうことからいくと、私は先ほどの質問の中でもあった、3年間の実施だけということなんですけども、これも合わせて私は子育ても合わせてるんですけども、少子化対策と合わせて本当に必要な私は事業だと、そう思ってるんです。ですから、3年間といわず積極的に行動をしてほしいと。どんなことしても3万5,000の人口が必要なんです。そのためには、こういうことやっていかないと私は増えていきませんよと、そういうことなんです。これは市長に聞くしかありませんね。どうぞ市長お願いします。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

いま市民生活部長がお答えしたように、一たん今年の方は閉め切ってしまった。当初は半分の600万でしたけれども、申込みが多くて工藤議員のおっしゃるように、やはりこれはその人たちに抽選とかそういう部分でなくて、皆にお金を出してやるべきだろうと、そういうことで1,420万円を今年予算措置をし、一たん閉めましたけれども来年度、再来年度、必要に応じて工藤議員のおっしゃるように3万5,000から4万という人口を推移していくためには、そういうことを進めていかなければならないと思っておりますので、いま言われたことを十分頭に入れて先のことを考えていきたいと思っております。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

今回の予算の中でも育成支援の事業の関係でしたかな、これも問題になって予算化してる場所ですよ。こういうことも一つの対象者からいわせると該当する可能性もないわけでもないんですよ。十分今後検討していただきたいと思っております。

そして②にいきます。

風しんの関係でございますけれども、私もメモされたのと同じでした。私もし間違っていると大変だということで、再度答弁もらったわけですが、この中で県内の自治体においてもいろんな補助対象やってるわけですが、それ若干違うところあるんですね、我が市と。私そこでいわゆる妊娠希望する女性、これ何で夫まで入ってるんだけども、どうして夫が入れないのかなど。また、壇上からも言いました。8割がたが男性のほうがなってるんだと。規則の関係でいくと、これが1回接種の改正あって54年から62年までやってないんですよ。そうするとちょうど26歳から34歳ですよ。所帯持って、これから本当に子どもつくる、ほしい、そういう人ばかりですよ。そうすると女性だけでなく、男性も必要だと私はそういう解釈してるんだけど、その点どうですか。

○議長

○市民生活部長
(佐藤俊英)

市民生活部長。

ただいま議員のおっしゃるとおり、男性のほうが圧倒的に風しんの接種を受けていない時期がありまして多いんですが、今回私どもの行う事業の目的というのが胎児への風しんの感染を予防すると。胎児の先天性風しん症候群、こちらを予防するというのを目的にしておりますので、あくまでも妊娠を希望する女性。そしてもし妊娠をしてしまっていると風しんのワクチン接種はできませんので、感染を防ぐためにその夫というふうな対象としたものでございます。

○議長

○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

よその自治体は女性と夫なんです。どうせなら夫もやったほうがいいと。要するに夫がやって、なんで平川市がやらないんだと。本当の安心、全体を考えた場合は、私はそれ必要だと思うんだけど、そこ市長にちょっとお尋ねしますけどもね。

それともう1点は、妊娠する女性の夫、自治体によっては家族まで求めてるところもございまして。さっき最初答弁した妊娠した人これやってもいろんな病気、胎児に影響与るとかいつだかんだできないですよ、正直言って。何週も過ぎてればいいんだけど、免疫がないから結局そういうふうになってしまう結果なんです。夫婦ともどもに努力して子どもをつくるんだから、それに対してはやっぱり市でも面倒みてやればいいし、家族みんなで云々っていうのであれば、それもやっぱり考えたほうがいいんじゃないですかっていうのが、私の意見なんですけども、市長から。

○議長

○市長
(大川喜代治)

市長。

副市長とちょこっと風しんのことで話してらどごさ、若干ずれるお答えするかもしれませんが、当初この風しんの部分、市民生活部のほうから予算化をすればいいのか、しなければいいのかということで会議がありまして、この津軽地域ではほとんどやっていない。確か藤崎だけはやっておったと思ってましたけども、うちほはやると。そういうふうにして今回予算付けをしまして、風しん、正直いってそのときは風しんってそんなにこんな問題になるって私思ってたんですけど、今日の昼のテレビを

見て見ましても東京や大都市でいまずいぶん広がっているようで、これがずっと全国的にこれから広がってくるのかなと心配してるんですけども、基本的に市民生活部長が言いましたのは、子どものことをメインにしてやったと、そういうことですが、工藤議員のお話を聞いていますとそれだけではないんだと。風しんというのはやはり男でも女でもその病気にかかったときは大変なんで、男女平等に接種をするようにしたほうがいいんじゃないかと、そういうような認識をしているわけですから、させていただきました。そういうことで、いまの部分はこれで進めるよりもないわけですが、来年度の予算の部分ではそれらも考慮しながら対応していきたいと思っています。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

現在平川市内での感染者の有無について、どうですか。

(工藤竹雄議員)

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

大変申し訳ありませんが、現在の平川市内での感染者の情報はずつかんでございません。

(佐藤俊英)

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

これ接種した場合、有効性の持続する年数。1回接種すると、どのくらいの持続年数があるのかということをお教えください。

(工藤竹雄議員)

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

1回の接種で大体95%の人が、大体20年近く抗体を持つといわれています。

(佐藤俊英)

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

次、③にいきます。

(工藤竹雄議員)

私は市で出すカレンダーあります。診療所の予防接種の欄あるんですけども、当初これ見ると子宮頸がんは入ってたんですけども、二種混合入ってなかったんですね。あとで毎戸のチラシには二種混合も入ってきたと。二種は二種でいいんですけども、はじめて今年から二種もやると。ただこの子宮頸がん、すごく平川診療所の取り扱いが少ないんですね。4名。1回やるに何カ月またおいて、またっていくはんで、一人とかまず終わるまでってば、1年ぐらいかかる。2年に伸びる方もあると思うけども。全然少ないんですけども、これ少ない理由は何ですか。医者に聞けばいいのか。内科の先生だから不安なのか。小児科の先生が必要なのか。あるいはかかりつけの医者の方に行ってるのか。あるいは安心した産婦人科の方のそういうところに行ってるのか。これ何だと思えますか。どうしてこう少ないのか。

○議長

平川診療所事務長。

○平川診療所事務

当診療所の先生は内科、それも心臓の循環器系が専門でありまして、小児の医療に携わったというのは、研修医のときに短期間だけ携わったかと思えます。子どもさんの病気というのは、大人の方と違って子ども時代に

長(内山勝徳)

特に発症する病気とかもありますし、言葉でうまく情報も伝えられないお子さんを診察するには、長年経験した知識とか診察の技術とかも必要と思われる。そういう点でうちほの先生、子どもさんのほうの経験がないのですから、そこら辺で非常に不安感をもっているんだと思います。診療の場合も就学前のお子さんに関しては、できるだけ小児科のほうで診察していただきたいという方針を持っています。議員のおしゃるとおり、子どもさんの予防接種の場合、やはり保護者の方は普段診てもらってる先生。小さいときからずっと診てもらってる先生のほうが、お子さんの体を知っているんじゃないかという安心感もあって、そちらのほうに連れて行く場合が多いのではないかと。そういう点でうちほうは、診療・診察する患者さんも少ないので、どうしても予防接種で来院してくれる患者さんは少ないと思います。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

せっかく診療所あって、予防接種の関係も市で奨励してるわけですよ。それがやっぱり住民の方々にできないというのは、非常に何て言えばいいのかな、医療が充実していないと簡単に言えばそういうふうになってしまうと思うんだけど、内科だけではやっぱりだめですよ。小児科の先生も合わせた内科ならば、診療所の経営内容もよくなると思うんですよ。運いいんだか悪いんだか私いま診療所の審議員になりましたんで、これから強く求めてはいきますけどもね。やっぱりあっていながら、地域の人たちを守っていけない。これが一番残念だと思います。いま医者として子宮頸がんの接種を行います。一番注意すべきところは何ですか。医者として肝心要の注意しなければならないのは何だと思いますか。

○議長

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長 (内山勝徳)

私医療の専門家じゃないもので、正確にはちょっとお答えできませんが、ただ長い間病院の事務やってきて、いろんなこと聞いたり見たりした範疇でお答え申し上げるんですが、その患者さんの情報の把握ですよ。先ほど話しましたが結局、いままでその患者さんがどういうふうな病気を発症したか、どういうものにアレルギー症状おこしたか、そういうのがはっきりわかれば、予防接種を受けた方がいいとか控えたほうがいいとか、判断材料にはなると思います。そういう点で、予防接種は予診票に書いてきてもらう質問票があるんですが、それを見て過去にどういう病気発症したとか、アレルギー症状発症したとかというのは、簡単にはわかるんですけども、その発症したときにどういう症状だったのか、どういう経過を踏まねばならなかったかという細かいところは、そのとき治療されていた医療機関とかの先生のほうがより把握できるので、そういう意味では普段診られてる先生のほうが、独特な体調というか体質というのを把握できると思いますし、私は最も重要なことはいかに患者さんの体調を把握できるかということだと思います。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

がん対策というのは、ワクチン打ったから云々と特別なわけでもないし、普段から早期の発見と言われてございますけれどね、ある新聞にちょっと出てるんだけど奥さんをごんで亡くした記事が載ってました。私もまだ奥さん健在だけでも、男って連れが亡くなると元気なくなるんだいな。私そう思うんだけど、私だけかどうかわかんないけども、家内のいない生活なんて考えられませんと普通のことなんですけどもね。それで妻であり、母であり、そして一家の大黒柱の要がいないと非常に寂しい。生きがいなくなるというわけでもないんだけど、働いて稼ぐのが、男は稼ぐんだらうけども家を守ってなんだかんだやるというのは、やっぱり奥さんだと思ふんだよね。それが欠けるということは非常に苦痛、何て表せばわがんねけど。

そういう意味からしても、がんというのは日頃から診察してくださいと。そしてあわせて受診、健診の率を上げてこそ初めてがんのパーセントが下がるんだと。そういわれてるんだけど、まだまだいかない部分が正直いってあります。これを何とか健診を受けさせるための、いままでも努力はしてると思うんですけども、もう少し年数をおかないで市でも必要な人には、どんどん健診受けさせればいんじゃないかと感じもするけどもさ、いろんな健診も2年に1ぺんしかだめだとかね、そういう条件付きのものあるんだけど、もっと積極的に健康づくりをしたほうがいいんじゃないかと思うんだけど、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長
○市民生活部長
(佐藤俊英)

市民生活部長。

健診については、平川市では先ほど議員がおっしゃいましたカレンダーとか、ああいうものを配布しましてできるだけ率の向上に努めるように現在努力しているところでございます。市独自の健診等も行っておりますので、そこら辺を御理解いただきたいと思います。

○議長
○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

この前診療所の資料いただきました。26年度からの計画でありますけども、できるだけ計画どおりいけるように努力していただきたいと思っております。

4番目にいきます。

さっき答弁でいただきましたので、そんなに聞くことはないんですけども、ただ昨日ですか。6日から昨日まで確か青森県と青森県医師会の合同の健康週間、歯の週間が確か昨日で終わったはずであります。歯のみでなく、これ医学的に言うと口腔と呼ぶそうです。口腔及びその周囲等の健康を増進することを目的とすると、こういう県のね。そして広告見るといろんな歯科医のが載ってるんだけど、ほとんど健診無料とか何とかいっぱい出ていましたよ。こういうの県でやって市にも回ってくるんじゃないですか。県のほうの事業うまく利用できないのかなと思うんだけど、その点。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(佐藤俊英)

○議長

○8番
(工藤竹雄議員)

いまの件については、ちょっとわかりませんので調べさせます。

8番、工藤竹雄議員。

これ特別調べても出てこないと思うんですけどもね。ただ青森県の歯科、歯の関係の医師会だと思うんですよ。それが青森県と名前載せてると思うんだけど、本当に普段から個人的に無償でやってくれれば一番いいんだろうけども、なかなかそうはいかないだろうし、何ととってもさっきの答弁いただきました。虫歯。歯周病。そういったいろんなこともあってできれば健康、妊娠して健康手帳もらって何かのタダ券でも出してやっていただければなど。

結局最終的には免疫力がダウンすると、どうしてもいろんな病気にかかってしまうんだと。それを事前になんとかしていただきたいと。妊婦でも何カ月とあんまりうんとたってしまうと大変な事態で、最初のあたりの治療だらいいんだろうけども、だんだん遅くなって治療もおっくうなことになる。これから私は必要な部分だと思うんだけど、市長その点さっきも検討するとは言っていましたけどもどうですか。これからの関係、今回私歯のことテーマにしましたけども、歯以外にもまだまだあると思うんですが、どうですか、これから。

○議長

○市長
(大川喜代治)

市長。

私も非常に勉強不足で、今回工藤議員の質問に答えるためにいろいろ勉強させていただきました。子どもの数が少なくて、一人でも多く生んでいただきたいと。そして平川市の人口を増やしたいというような思いで先ほどもずっと答弁してるわけですが、歯の病気が胎児への影響があり、それが早産や低体重の子どもの出産に影響があると、そういうことがあるということをはっきりしていますので、この辺も平川市の実態がどういうふうになっているのかを十分調査して、せつかくできた子どもが丈夫に生まれるようにあらゆる部分で徹底して、先ほど答えましたように妊婦さんには指導しながら、必要であれば実態を把握した部分で予算化をしなければならぬような状況であれば、対処しなければならぬと考えているところでございます。

○議長

○8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤竹雄議員。

これで最後にしますけども、これから平川市で何を求めていかなくちゃならないのか。福祉行政だと思うんですよ。その中でも少子高齢化対策というのが欠かせない。ですから今回質問したのも福祉関係でございますけども、一種のソフト事業と若干違うんだけども事業として考えてもいいんじゃないのかな。そこにだんだん私は予算にいつてしまいます。いま私も人口がどんどんどん減少している中で、ハードの事業というのは果たしてどうなのかな。いまの現状から将来的に考えていくと、誰がどうやって利用してどうのこうのと。

やっぱり私はそこに大きな課題をさっき言ったように本当に平川市の行

く末を考えた場合は、福祉行政だとそう思っていますので、できるだけいい事業は予算化してできるだけ国からいただくと。交付税算入になるような事業をもってくる、別に痛みもありませんので、何とか頑張る平川市で。これで終わります。

○議長

8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

お諮りします。本日の一般質問はこれにて打ち切り、後の一般質問は明日行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこれにて打ち切ることに決定しました。

明日12日は午前10時から本会議を開き、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで散会します。

午後2時39分 散会